

5月は消費者月間です

～行動しよう～ 消費者の未来へ

市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

私たちは、毎日の暮らしの中で商品を選び購入します。

便利なインターネットを通じて、いつでもどこからでも商品を買うこともできます。その一方で、商品の情報が多すぎて自分に必要なものを選ぶことができなかつたり、情報が少なすぎて必要のないものまで購入してしまったりすることがあります。

より良い消費生活のためには、消費者のかしこい行動が大切です。

かしこい消費者に

なるためのキーワード

「一旦、止まって考える」

正しい行動



困った時は庄原市消費生活センターへ

消費生活センターの歌

「もしもしカメよ」の節で歌えます

困ったときは どうしよう
頼れる窓口 ありますよ♪
消費生活センターへ♪
早めに相談 してみよう♪

本当に自分が欲しいものかな？

いま、必要かな？

家族に相談してみようかな？



買い物や契約、クーリング・オフに関する相談は庄原市消費生活センターへ！
地域へ出向いてお話をする「出前トーク」も受け付けています。ぜひ活用ください。

☎0824・73・12288

平日9時～16時（12時～13時は除く）受付

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

子どもの安全確保を！

新学期に入り、1カ月余りたちました。新入生も学校生活に慣れ、気候も穏やかになり、外で遊ぶ機会も増えてきたと思います。

しかし、子どもたちが、凶悪、悪質な事件の被害者になるというケースが発生しています。3月には、千葉県内で、登校中の女子小学生が殺害されるという痛ましい事件が起きています。

市内では、子どもたちが被害に遭うような事件は発生していませんが、子どもたちが被害者にならないように、「みんなで助け合い、支え合い、地域の安全は地域で守る」という取り組みが必要です。

また、子どもたちには

① 防犯グッズを持たせましょう。

▼ 防犯ブザーの携帯など

② 緊急時の避難先を確認させておきましょう。

▼ 「子ども110番の家」の所在などの確認

③ 「いか・の・お・す・し」を教えますし。

▼ 知らない人にはついていかない

▼ 知らない車にはのらない

▼ おおきな声を出す

▼ すぐに逃げる

▼ しらせる

小学生のみなさんへ

お巡りさんとの4つの約束だよ！

声をかけてくる変な人にはついて行かない！

近くの110番の家にとびこもう！

大声を出して逃げるのが一番！

どんな顔...どんな服...車のナンバーはできるだけいいおぼえておこう！

変な人に注意！早く逃げることを助けを求めよう！